

明るい選挙

特集

アドバイザーに聞く主権者教育

主権者教育の講座では何を伝えるべきか

越智 大貴 (WONDER EDUCATION)

選挙出前授業改善のヒント

市島 宗典 (白鷗大学)

発達段階に応じた主権者教育実践のポイント

小島 勇人 (選挙制度実務研究会)

教科や学年を横断した主権者教育

藤井 剛 (明治大学)

主権者教育の転換

高橋 勝也 (名古屋経済大学)

選挙は「未来」の選択

渡辺 嘉久 (読売新聞)



14 12 10 8 6 4

コラム	佐々木 毅 (明るい選挙推進協会) ……………	16
明推協リレーコラム	大宮 登 (群馬県明るい選挙推進協議会) ……………	17
若者リレーコラム	森田 まり (青年選挙ボランティア) ……………	18

公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

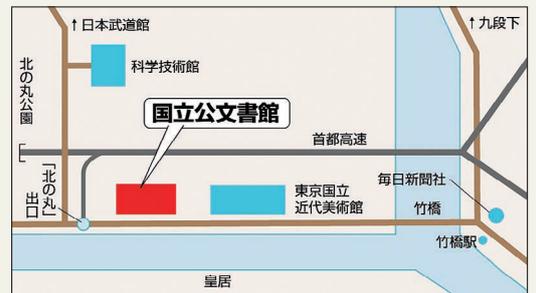


2025年は 普通選挙100年 女性参政権80年にあたります。

第1回衆議院議員総選挙は1890年(明治23年)に実施されましたが、選挙権を持っていたのは満25歳以上の男性で直接国税を15円以上納めている人だけでした。その後1925年(大正14年)に納税要件が撤廃されて満25歳以上の男性が選挙権を得ました。さらに1945年(昭和20年)に女性参政権(婦人参政権)が実現しました。

独立行政法人国立公文書館は、企画展「『普選』と『婦選』 選挙権の拡大とその歴史」を、2025年1月18日から2月24日にかけて開催します。選挙権がどのように拡大したかを、所蔵資料などで振り返ります。

企画展は入場無料、予約不要、期間中無休です。館は緑豊かな北の丸公園(千代田区)にありますので、散策がてら訪れてみてはいかがでしょうか。

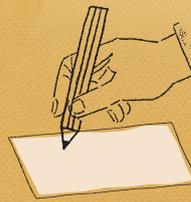


「普選」と「婦選」

「選挙権の拡大とその歴史」

令和6年度第3回企画展

帝国臣民タル男子ニシテ年齢二十五年以上ノ者



「経タル衆議院議員選挙法改正法律」

入場無料
予約不要
期間中無休

令和7年1月18日(土) ▶ 2月24日(月) 休

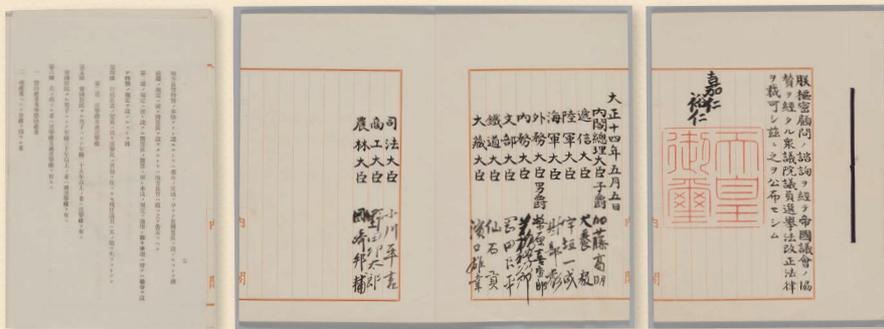
開催時間: 午前9時15分~午後5時
会場: 国立公文書館東京本館1階展示ホール

記録を守る、未来に活かす。

国立公文書館
NATIONAL ARCHIVES OF JAPAN

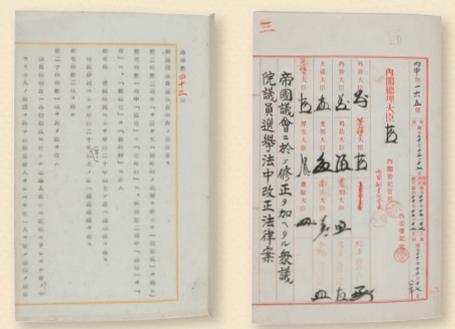
〒102-0091
東京都千代田区北の丸公園 3-2
TEL: 03-3214-0621

男子普通選挙が実現する



1925年(大正14年)5月に衆議院議員選挙法改正法律が公布されます。第5条で「帝国臣民タル男子ニシテ年齢二十五年以上ノ者ハ選挙権ヲ有ス」として、納税に関する規定が削除され、男子普通選挙が実現しました。画像は同法の御署名原本です。大正天皇の御名と摂政宮(後の昭和天皇)の御署名や国务大臣の副署、選挙権について定めた条文が確認できます。

女性参政権が認められる



1945年(昭和20年)12月、衆議院議員選挙法が改正され、女性にも男性と同じ条件で参政権が認められました。画像は改正法公布時の閣議書で、選挙権、被選挙権に関する条文から「男子」が削除されるとともに、選挙権は20歳以上、被選挙権は25歳以上と、それぞれ引き下げられました。

特集 アドバイザーに聞く主権者教育

総務省(選挙部管理課)は、主権者教育に関する有識者を「主権者教育アドバイザー」に委嘱し、派遣する取組を平成29年度より実施しています。明るい選挙推進協会は運営事務局として関わっています。

ねらいは、国民一人一人が政治や選挙に関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身につけられるよう、主権者教育に関する知見、ノウハウ等を有する専門家を派遣し、地域における主権者教育を推進することです。

アドバイザーの業務は、主権者教育の推進方針に係る指導助言、学校の出前授業における講義、選挙管理委員会職員や教職員に対する研修会等の講義、主権者教育に関するシンポジウム等における講演、ワークショップにおけるコーディネートなど多岐にわたります。

派遣は、選挙管理委員会、議会事務局、教育委員会その他教育機関を所管する部署及び教育機関等からの要請に対して行います。

事業の特色として、地方公共団体は実施する事業に適したアドバイザーを講師名簿から選ぶ

ことができること、派遣に係る経費を総務省が直接アドバイザーに支払うので地方公共団体の予算措置が不要となること、派遣事業における優良事例を総務省ホームページ等に掲載することにより地方公共団体が実施する主権者教育の取組の参考となること、などがあげられます。

アドバイザー派遣の大まかな流れは次の通りです。①協会は、実施団体からの事前相談を受け、アドバイザーと派遣について調整。②実施団体は、協会との事前調整後に都道府県選管を通じて総務省に申請。③総務省は、派遣決定を都道府県選管を通じて実施団体に通知。④実施団体は、アドバイザーと詳細を調整し、事業を実施。⑤総務省は、事業終了後、実施団体からの報告書の提出を受け、アドバイザーに謝金、旅費を支払う。

利用件数は、平成29年度39件、30年度80件、令和元年度57件、2年度26件、3年度21件、4年度74件、5年度130件、6年度150件(11月末現在、予定を含む)です。7年度も実施予定です。

次頁以降、6人の主権者教育アドバイザーにその実践などを紹介いただきました。

主権者教育アドバイザー名簿

氏名	所属等
安達 宜正	NHKメディア総局ラジオセンター長/解説委員
市島 宗典	白鷗大学法学部教授
大隅 哲平	元松山市選挙管理委員会事務局主査
大野 正博	朝日大学法学部・大学院法学研究科教授
岡田 浩	金沢大学人間社会学域法学類教授
越智 弘一	元多摩市選挙管理委員会事務局長
越智 大貴	一般社団法人WONDER EDUCATION代表理事
木村 直人	作新学院大学人間文化学部特任教授
黒崎 洋介	神奈川県立横浜瀬谷高等学校教諭
小島 勇人	一般社団法人選挙制度実務研究会理事長
庄司 香	学習院大学法学部教授
杉浦 真理	立命館宇治中学校高等学校教諭/大学非常勤講師
杉岡 秀紀	福知山公立大学地域経営学科准教授
高橋 勝也	名古屋経済大学法学部教授

氏名	所属等
田中 一裕	新潟大学創生学部教授
田中 伸	岐阜大学教育学部准教授
堂徳 将人	北海商科大学学長
橋本 康弘	福井大学教育学部教授
林 大介	浦和大学社会学部准教授
平林 浩一	狛江市副市長
布佐 明彦	元岩手県選挙管理委員会事務局長
藤井 剛	明治大学文学部特任教授
蒔田 純	弘前大学教育学部准教授
増田 正	高崎経済大学地域政策学部教授
松本 正生	社会調査研究センター代表取締役社長
光延 忠彦	島根県立大学地域政策学部教授
森井 道子	狛江市障害者団体連絡協議会副会長
吉村 功太郎	宮崎大学大学院教育学研究科教授
渡辺 嘉久	読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局記者

主権者教育の講座では何を伝えるべきか

一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事 越智 大貴



主権者教育とは一般的に、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」とされている。少子高齢化が進み、有権者層に占める若者が少なくなる一方、若者の投票率は低下している。そこで、若者に選挙に関心を持ってもらい、若者の声を政治に反映させることを目的に、2016年から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。主権者教育には、大きく変わる社会の中で、社会の課題に対し自分の考えを軸に選択することができる力を育むことが期待されている。

しかし、学校現場における主権者教育の実施には、内容や時間の面で様々な課題がある。先生方からは、公職選挙法が複雑なうえ、教育基本法では政治的中立性を保つことが求められており、学校現場で「政治」や「選挙」をどのように取り上げるべきか悩ましいという声を聞く。また、授業数や学校独自のカリキュラム等の関係もあり、選挙に限らず外部講師を招いた授業を実施することに対する余裕がないという事情もある。

同時に、授業を提供する私たちも、「なぜ投票率が低いのか」「そもそも若者は政治や社会をどのように捉えているのか」ということを見る必要がある。愛媛県の高校生を対象にした「政治や社会に対する意識調査(2023)」では、下表のようなことが分かっている。

項目	全体 (2,552)	高1生 (863)	高2生 (988)	高3生 (701)
今の自国の政治に関心がある。	42.5%	53.0%	36.5%	37.5%
自分で国や社会を変えられると思う。	21.2%	20.8%	16.6%	27.8%
自分は責任ある社会の一員だと思う。	69.6%	74.2%	65.0%	70.4%
社会のために役立ちたいと思う。	83.7%	88.4%	82.5%	79.4%

(括弧の数字は回答数。ポイントは、「あてはまる」「やや当てはまる」の合計)

これらのことから、こども・若者は、政治への関心や自分の力で国や社会を変えられると思う割合は低いですが、社会のために役立ちたいと思っている割合や自分は責任ある社会の一員だと思っている割合は高いことが分かる。主権者教育では、社会のために役立ちたいと考えているこども・若者に対して、いかに「自分の力で国や社会を変えられるか」という意識を涵養できるかが大事だと考えている。

このように、学校現場と協力して主権者教育を実施する際には、いかに効率的に、かつ効果的な手法で、学校だけではできない内容を提供できるか、ということがカギになる。

授業や講座の実践例

(派遣先で実施された授業、講義等の内容)

以上のような課題を踏まえ、一般社団法人 WONDER EDUCATIONでは、学校や全国の選挙管理委員会の皆様と連携し、次のような主権者教育を提供している。どのパターンでも、グループワークを中心に展開し、「クイズ」「ワークショップ」「まとめ」という流れで進める。

①政治参加や社会参画に関する内容(主に中学生・高校生を対象としたもの)

- 主権者教育のイメージをつかむ。
- 話し合いを通して、「社会」「政治」「選挙」の言葉の意味を理解する。
- 誰でも政治には参加できることを理解し、自分なりに「主権者教育」を定義する。

②選挙に関する内容(主に有権者となる高校3年生以上の学生を対象としたもの)

- 18歳を取り巻く社会の変化や選挙権が18歳以上に引き下がった背景を理解する。

- 質問に答え、アンケート結果から自分の政治的価値観を「見える化」する。
- 実際の選挙公報やマニフェストから、過去の選挙に参加してみる。(選挙期間中は、実際の選挙に参加することもある。)
- 若者の注目政策やどのような意見を持っているのかを可視化する。

II 気を付けている3つポイント

効率的・効果的な学びの時間にするために、主権者教育の講座を行う際は次の3つを意識している。

①ワークショップを中心に実施し、生徒が主体的に参加できる学びの場を意識する。

主権者教育は、生徒が主体的に社会に参画するための力を育むことが大事である。そのため、授業の主体は生徒であり、生徒が夢中になって取り組める内容を提供できることが最も理想的である。そのため、ただ「楽しい」ではなく「なるほど」「おもしろい」と思える内容を意識している。その際、学校準拠のものは喜ばれる。授業で習ったことを専門家によって深めてもらえる内容は、生徒にとっても先生にとっても学習効果があるように感じている。

②情報を詰め込みすぎない。

貴重な時間をいただいて授業をするが、当然1回の授業で生徒が吸収できる情報量には限りがある。主権者教育は、あくまで政治や選挙に関心を持ってもらう「きっかけづくり」に過ぎない。余韻を残し、生徒自身が主体的に学ぶ余白を残すことが大事である。

③時間内に必ず終わらせる。

とても意義のある時間を作れたとしても、チャイムが鳴った瞬間、生徒の集中力は一気に落ち、講演で一番大事なまとめまで聞いてもらえない。時間の中で終わらせることを意識する。理想は質疑応答やアンケートまで終わらせ

ることが望ましい。

III 大学生による授業の実施

一般社団法人 WONDER EDUCATIONでは、大学生を学校現場に派遣し、授業を行うという形の主権者教育も提供している。これは2つの効果がある。

1つ目は、政治的中立への配慮である。「先生」-「生徒」といった縦の関係の環境では、生徒はなかなか自分の意見を言いづらい。そこに「大学生」という生徒にとっては「お兄さん・お姉さん」のような斜めの関係の環境をつくることで、自由に意見を言いやすい場をつくることができる。実際、アンケートでも「生徒たちは生き生きと自分の意見を発信し、また人の意見を聞いていた。」という声をいただくなど、大学生だからこそできる場づくりがあると実感している。

2つ目は、大学生への啓発である。そもそも最も投票率が低いのが20代前半の大学生世代である。この世代へアプローチする手段として、学生同士で政治や選挙について考える場づくりを主体的にできる環境を作ってあげることで、微力ながら「自分の力で国や社会を変えられるかもしれない」と実感できる経験をすることは貴重な機会である。今後は、主に学生を対象に「市民教育士」という独自の資格を発行し、こども達と一緒によのなかについて学びあう場づくりができる仲間を全国に増やしていきたいと考えている。

主権者教育は、投票率の向上と同時に民主主義社会の成熟がセットだと考える。こども・若者が主体的に政治や選挙に関心を持つための場づくりを、これからもサポートしていきたい。

おちひろたか 高等学校で主に世界史・政治経済を担当したのち、現職。総務省主権者教育アドバイザーなどを務める。1987年生まれ。

選挙出前授業改善のヒント

主権者教育アドバイザーの立場から

白鷗大学法学部教授 市島 宗典



はじめに：主権者教育とは

ここでは、選挙出前授業がテーマであるので、それをふまえて主権者教育を定義すると、「選挙出前授業を通じて、子どもたちに選挙の意義および主権者の役割を理解してもらい、将来、有権者になった際の投票へのハードルを下げる」となるだろうか。

はじめに強調しておきたいことは、主権者教育としての選挙出前授業は、単なる投票体験を行うためのものではなく、自分たちの代表者を選び出すという選挙の意義、そして、当選した代表者が任期中に公約実現のために活動しているのかをチェックするという主権者の役割を認識してもらうためのものである。

このような選挙出前授業になっていないか？

これまで数々の選挙出前授業を見てきて、改善してほしいと思うことは、小学校から高等学校までほぼ同じ内容で行い、子どもたちの年齢やレベルを意識していないこと、前半の講義と後半に行う模擬投票との間に関連性がなく、模擬投票が単なる投票体験となっていること、授業に目標設定がなく、内容に学びの要素がほとんどないことである。

学校の貴重な授業時間での実施となっていることから、通常の授業と同様に、子どもたちにとって得られるものがなければならない。また、小学校から高等学校まで同じ内容で行うことは、選挙出前授業を高等学校、特に進学校に広げていくには、避ける必要がある。

目標・レベルを設定しよう

子どもたちに何を学んでもらいたいかについての具体的目標のない授業は、何のために行っているのかが不明確になってしまう。また、ど

の程度のレベルで授業を行うのかを明確にすることは、小学校・中学校・高等学校間の差別化を図ることに加え、高等学校のレベルも考慮することになる。

校種や学年を考慮した目標・レベルの設定は極めて重要である。同じ高校生であっても、つい数か月前まで中学生だった1年生と選挙権を持つ生徒のいる3年生とでは、授業への向き合い方を含めて違いがあるのは当然であり、それをふまえた授業としていく必要がある。

教科書に書かれていることは扱わない

選挙出前授業で選挙制度の説明をしていないだろうか。教室で行う通常の授業と異なるため、教科書やノートが手元にあるわけではないし、教科書に書かれていることは、学校の先生方にお任せするべきである。学校が外部講師に授業を依頼するのは、教室での授業や教科書からは学ぶことのできない学びを求めていることであるということを肝に銘じるべきである。

ワークシートを活用しよう

先の項目とも関連するが、一般的な選挙出前授業においては、教科書もノートも使用しない。だからと言って、何もないうまま授業をしても、手元に残るものがないのは極めて残念なことである。

ワークシートを用いて子どもたちに考えてもらうチャンスを与えること、また、ワークシートを持ち帰り、家族との会話のきっかけとなる可能性があること、さらに、時間が経ってからでもそのワークシートを見返した時、選挙出前授業での学びを思い出す可能性があることから、ワークシートの活用をおすすめしたい。

選挙公報を利用した模擬投票を

選挙出前授業において何を教材にすればよいのかについては、悩ましい問題である。第26回参院選(令和4年)時に明るい選挙推進協会が実施した全国意識調査では、棄権理由の3位に「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」(25.0%)が挙げられている。また、第49回衆院選(令和3年)時に私の研究室が実施した若年層に対する調査では、「選挙公報」が「選挙の際に利用したもの」の6位(27.6%)、そのうち「役に立ったもの」では3位(14.5%)となり、選挙公報が若年層から評価されている。さらに、「有権者になる前に学びたかったもの」の1位が「実際の選挙を題材として行う模擬選挙」(39.6%)、3位が「架空の選挙を題材として行う模擬投票」(34.5%)、4位が「投票先の選び方(情報収集方法など)を学ぶ授業」(34.2%)となっている。

これらの調査結果から、若年層に役立っている選挙公報を用いて、有権者になる前に学びたかった投票先の選び方(情報収集方法)を模擬選挙・模擬投票を通して学び、棄権理由の上位となっている政党・候補者の政策の違いがわからない状況を解消してもらうことを提案したい。

選挙は投票すれば終わりではない

選挙出前授業では、模擬投票を行うことが多いと思うが、模擬投票を行い、その結果を発表して授業を終えていないだろうか。冒頭でも述べたが、主権者の役割は投票でおしまいでは決していない。選挙後に当選した代表者が公約の実現に向けて取り組んでいるのか、その結果、よりよい社会となっているのかを確認することも主権者の役割である。その行為が次回の投票へのインセンティブにつながっていく。そのサイクルを子どもたちに伝えていただきたい。

必ず学びの振り返りを行おう

授業の最後に、選挙出前授業での学びをもう一度確認しているだろうか。目標の設定とも関連するが、最後に授業の趣旨を再確認し、それをもう一度、子どもたちに明確に伝えてほしい。授業の目標が曖昧だと振り返りを行う意味が薄れるため、やはり、目標の設定が重要であることが理解できるだろう。

おわりに：主権者教育アドバイザーの活用を

日常業務の合間に選挙出前授業を行うことはかなりの負担でもあり、選挙出前授業が期待どおりに広がっていないように思われる。しかしながら、子どもたちにとって、教科書では学ぶことのできない、より実践的な学びは大変貴重であり、さらなる広がりを期待したいところである。主権者教育アドバイザーは、その広がりを後押しする立場であろうと思う。

私はその一人として、学校での選挙出前授業を依頼された際には、選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会あるいは学校が私の授業を真似れば、ご自身たちだけでもできるよう配慮している。そのためのワークシートや模擬選挙公報である。同じものを使用してもよいし、使いやすいうように手直ししてもよい。

これまで選挙出前授業の経験のない選管・明推協は数多くあり、特に併任の多い小規模自治体において、授業をゼロから行っていくのはかなり厳しいのではないだろうか。しかしながら、選挙出前授業を広げていく意義は大きく、経験のない自治体や授業の改善をしたいもの、どうしてよいかわからない自治体の皆さまには、主権者教育アドバイザーを是非とも活用していただきたい。

いちしま むねのり 慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻後期博士課程単位取得退学。中京大学准教授、岩手県立大学准教授を経て現職。

発達段階に応じた主権者教育実践のポイント

一般社団法人選挙制度実務研究会理事長 小島 勇人



II はじめに

本稿は、私がこれまでの主権者教育アドバイザー派遣での講演内容のポイントですが、明るい選挙推進運動の基本ないし常時啓発としての主権者教育の方向性などについて改めて再認識していただくため、平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙の18歳、19歳の投票率の結果を踏まえた上で、主権者教育の取組の現状と課題などについて、整理し、今後の方向性を取りまとめるために総務省選挙部に設置され、私も参画した「主権者教育の推進に関する有識者会議」での、いわゆる発達段階に応じた選挙啓発の実践へのバイブルとされる「とりまとめ」にスポットを当てています。

II 発達段階に応じた取組の方向性

これまで進めてきた主権者教育は、「子供の段階から」「自ら考え、判断する学習」が重要となるものです。そのためには、各年代に応じて、「身近な問題から社会問題まで」を題材にして、学校、選管、家庭や地域など様々な方面で取り組むことが不可欠となりますが、これには、「①高校入学以前の子供段階」「②高校生段階」「③高校卒業後の有権者」という3つの段階の方向性があります。

①高校入学以前の子供段階

取り分け小学生やその前の子供の段階では、親からの影響を受ける度合いが大きく、家庭が担う役割は非常に大きいものがあります。親世代の意識付けも含め、親子で学べる機会を提供することが有効と考えられ、地域での親子イベントや、小学校の授業参観に合わせた出前授業の実施は、家庭での話し合いにもつながる効果が期待される取組といえるものです。

投票所へ親が同伴した子供の入場について

は、親子一緒に投票所に行くことによって、将来の投票参加に効果的ということが、18歳選挙権に関する意識調査でも明らかなように、子供のころ親が行く投票について行ったことのある者の投票率は、ついて行ったことのない者に比べ、20ポイント程度高くなっているという結果が出ています。

また、視点が広がる小学生高学年や中学生段階での自ら住む地域課題への取組は、行政サービスを提供する地方公共団体の役割と自らの関係を認識し、地域の一員としての自覚も芽生え、住んでいる地域の代表を選ぶ大切さを理解することにつながることになるものと思います。

児童会や生徒会の活動は、学校内という社会におけるいわば社会参加とも言い得るものですので、児童会・生徒会役員の選挙や活動を通じて、主権者としての意識を育むことが望まれます。

②高校生段階

高校生段階では、「公共」の科目を担当する先生方を中心に主権者教育が行われていることが多いと思いますが、「公共」以外の教科でも考える力、判断する力を養う教育を行うことが重要で、学校又は学年全体で取り組むことが大切であると考えられますし、そのことが主権者教育を担うための人員不足、時間不足への対応として有効な取組との見方もあります。

また、高校生は社会的問題を理解できる年代と考えられますので、現実の政治的事柄を題材に討論を行うことや、実際の選挙を題材に模擬選挙を行うこともかなり効果的だといえます。

さらに、家庭におきまして新聞記事やニュースを題材に親子で話し合うことで、より一層の

効果が期待できると考えられています。

そして、取り分け、特別支援学校におきましては、個々の生徒に応じた指導を行うという観点から、国・都道府県・市町村のそれぞれの役割や自らの地域の県知事・市町村長の役割といった基礎的な政治知識から、実際の投票箱を用いた生徒会選挙を行うなどして、工夫を凝らした取組が期待され、実施事例の情報共有を図ることが必要と考えられています。

③高校卒業後の有権者

大学に期日前投票所を設置した例がありましたが、大学生が積極的に選挙事務や投票への呼びかけを担うなどして、選挙管理委員会との連携もみられ、学生の投票しやすい環境と意識を向上させる主権者教育としての側面が発揮されたという評価があります。

また、大学への進学に伴う住民票の異動についても注目されましたが、投票できないできないの問題が出てきますので、適切に住民登録の手続きを行うことは、その地域に住む住民としての前提ですので、まずは、その意義や必要性について、学生、保護者ともに、十分理解してもらうことがもとより重要です。

これに加えて、旧住所で投票できる場合でも、不在者投票制度を知らない、又は手続きが煩雑であるという理由から投票に参加しないのではという指摘もありますので、利用しやすくする環境整備とあわせて、投票制度の認知度の向上を図る必要性が指摘されています。

Ⅱ 計画的・組織的横断的な取組の方向性

子供から大人まで継続的に主権者教育に取り組むには、地域の様々な方々が連携協力をして、長期的な展望を持った計画が必要となりますので、それには、各団体、機関が協力体制を構築して、各年代に応じた題材と定期的に行われる選挙の時期を踏まえ、一体的に計画を作成することが効果的であり、中核となるプラン

ナーや協議会も必要となります。

具体的には、定期的に執行される参院選・地方選などを念頭に、選挙のない時期には、地域課題や現実の政治的問題を題材に、話し合いや討論を行い、選挙が近くなった時期には、模擬選挙などの取組をインターバル的に行うことです。地域課題の学習には、地方公共団体の議員や職員の活用も有意義であり、議員を招くために、議会事務局の協力を得ることが有効で、議会傍聴の取組も効果的と考えられます。模擬選挙を行う際にも、租税や税金活用、法律等の他の分野の学習とあわせ、他の施策の教育と連携した取組も考えられます。

主権者教育と公職選挙法の関係に関しては、教育と選挙運動のあり方に関わる問題であり、政治的中立性を確保した上での主権者教育の取組や、主権者が自ら考え、判断できるよう情報発信のあり方に関しても、政党や政治家等も含め幅広く検討する必要があります。

Ⅱ おわりに

以上が、有識者会議における「とりまとめ」のうち、発達段階に応じた主権者教育の実践に関するものの概要ですが、選挙管理委員会を始めとする選挙啓発関係者としては、「とりまとめ」を参考に、主権者教育を中心とする常時啓発の方向性を見極めて、地道に推し進めて行くことになるものと考えられます。

こじま はやと 1952年生まれ。1974年4月川崎市役所に奉職し、選挙管理委員会に配属された後、自治省選挙課での勤務を経験し、同市選挙管理委員会事務局長、川崎市・高松市・福島市の各選挙管理アドバイザー、総務省投票環境の向上方策等に関する研究会等の委員、福島市・仙台市・相模原市・甲賀市・熊本市の各選挙事務適正化のための第三者委員会の委員・委員長、市町村アカデミー客員教授、日本大学法学部非常勤講師を歴任、現在、選挙管理アドバイザーとして全国市町村の選挙管理事務の適正執行のためのアドバイス等を行っている。

教科や学年を横断した主権者教育

明治大学文学部特任教授 藤井 剛



II 主権者教育の推進者は？

「主権者教育の実践」というと、「高等学校の公民科が主体となっていく」との認識が一般的である。たしかに新学習指導要領に「主権者教育の一丁目一番地」と位置づけられた「公共」が新設された。しかし本来、主権者教育は、すべての教員が関わるべきであり、その例として「湘南台高校のシチズンシップ教育の取り組み」(Voters No.6)が紹介されている。さらに、選挙が近づいたらすべての先生が「一人の有権者」として「選挙の心構え」などを語るべきだと考えている。

II 千葉県船橋市の主権者教育

千葉県船橋市は、2015年策定の「船橋市教育大綱」の中で、「主権者教育の研究と導入」を掲げた。その後、姉妹都市のオーデンセ市(デンマーク)の教員を招いて研修会の開催、主権者教育推進教員の悉皆研修の実施、主権者教育の研究奨励校を2年間1サイクルで小・中学校から各1校ずつ指定するなど、主権者教育の推進を図っている。

本稿で紹介する前原小学校は、2020年～2021年度と2022年～2023年度の4年間2サイクルで研究奨励校として主権者教育の研究に取り組んだ学校である。筆者も参加し、学ぶべきことが多かった実践を紹介したい。

II 船橋市立前原小学校の実践

前原小学校の実践の特徴は2点ある。

(1)教科や学年を横断する。

前原小学校は、研究主題として「自分の考えを表現し、主体的に学び合う児童の育成～主権者教育の推進を通して～」を掲げ、研究仮説を3つの学年ブロックに分けて立てた。例えば高学年(5、6年生)では「身近な社会から課題を発見させ、その解決に向けて考えを深め合う活

動を充実させれば、主体的に取り組む子供が育つであろう」との仮説を立て、6年間かけて「主体性」を持たせることを目指している(波線は筆者が付した)。

この仮説に学校全体で取り組むため、環境班、研究授業班、カリキュラム班を設置し、次頁に示した教科や学年を横断する「主権者教育との関連一覧表」を作成した。この一覧表により、どの時期に、どの教科が、どのような主権者教育を行っているかが分かるようになり、教科間連携などが行いやすくなった。

「全ての教員が参加する」ための「第一歩」は、このような「一覧表」の作成であることに異論はないだろう¹⁾。

(2)教科を広げる。

この「一覧表」作成の上に、2020年度は総合の時間を中心に、2021年度は生活科や社会科を含めて、2022年度は国語、道徳、英語を含めて主権者教育を意識した授業を展開した。

例えば1年生の道徳では「決まりを守って使う」というテーマで、「1年生の教室周辺で見られた、ものの扱い方(音読カード、食器など)を取り上げることで、日々の教室での生活について、振り返りつつ考えを深めていく」授業が行われ、5年生の総合では「いのちとたべもの」とのテーマで、「食品ロスや食料自給率の問題を、自分たちが開墾した畑で野菜作りを行うことで、生産者の立場を体験する。社会科、理科、家庭科などを横断し、総合的に学習」した。

さらに2023年度は、研究仮説に対応した「授業における主権者教育の観点」として、

①言語環境：聞き方など指導されているか、相手を受容する雰囲気があるか

②意見表明：自分の考えをもっているか、発言

1) 「法教育」に関して、東京都教育委員会が小学校～高校を見通した「各教科の関連表」を作成したが、法教育推進の第一歩になった。https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/law/files/curriculum/2_1_1_ichiran.pdf(最終確認2024年10月23日)

令和5年度5年生担当教員作成「主権者教育との関連一覧表」

5年生	国語	算数	理科	社会	体育	図工	音楽
4月	わたしは木 ②話し手の目的や意図に応じて話の内容をとらえ、感じたことを伝える。	体積 ①身の回りにあるものの体積や容積を調べることを通して、量感を捉える。	天気の変化 ②自分たちの地域の天気について調べ、次の日の天気を予想したことを発表する。	わたしたちの国土 ①地点を表す言い方を知るとともに、自分たちの地域はどのような場所なのかについて関心をもつ。	マット運動 ③友達に助言をもらいながらできそうな難しさを試みる。		
5月	新聞を読もう ①新聞の見方を知り、それをもとに読む活動を通して、身近な社会に関心をもつ。		植物の発芽 ②実験の結果から、発芽には何が必要なのかを考え、発表する。	高い/低い土地の暮らし ①高い土地(低い土地)の暮らしと自分たちの地域の暮らしを比較する。	表現運動 ③友達と協力して踊り、表現運動を行う。		
6月	「町じまん」をすいせんしよう ②話の内容が明確になるように話の構成を考え、発表する。		魚のたんじょう ③魚のたんじょうについて、予想したことを伝え合う。	暖かい/寒い土地の暮らし ①暖かい土地(寒い土地)の暮らしと自分たちの地域の暮らしを比較する。	タグラグビー(ゴール) ②点を取るための伝え、伝え合う。		
7月	ポスターを作ろう ②目的や意図に応じて、自分の考えが伝わるように工夫してポスターをつくる。	合同な図形 ③四角形の内角の和の求め方について考えたことを伝え合う。	魚のたんじょう ③魚のたんじょうについて、調べたり観察したりしたことを発表し合う。	くらしを支える食料生産 ①自分たちが普段食べているものはどこから来ているのかを調べる。	心の健康 ②心の発達について知りわかったりしたことを発表する。		
9月	知りたいことを決めて、話を聞こう ②意図をもって話を聞き、そこから自分が考えたことをまとめることができる。		花から実へ ②めしべのものと部分が実になるためには受粉がひつようなのかどうか、予想したことをノートに書く。	これからの食料生産とわたしたち ②これからの食料生産について考えたことを発表する。	フォークダンス ③友達と協力して練習したり、フォークダンスを踊ったりする。		
10月	考えを広げるために、立場を決めて話し合おう ③互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、考えを広げたり、まとめたりすることができる。	平均とその利用 ④調べた自分の歩幅を用いて、いろいろなところの道のりを求めようとする。	台風とその変化 ①台風による災害から生命を守るために、自分たちができることを考える。	くらしを支える工業生産 ①自分たちの生活が工業製品(工業生産)にも支えられていることに気づく。	ハードル走 ②より速く駆け抜けるためにはどのようにしたらよいかについて考えたことを発表する。	思い出を木版画で表現しよう ②5年生の印象に残っている出来事を木版画で表現する。	音楽会に向けて ③音楽会に向けてクラスや学年で練習するなど、目標に向かって協力する。
11月	世界遺産 白神山からの提言 ②多様な文章や資料から自分の考えを深め、根拠を明確にして意見文を書くことができる。	単位量あたりの大きさ ①各県の人口密度を計算することによって地域によって違いがあることに気づく。	流れる水のはたらき ③土の斜面に水を流す実験などを友達と協働して行い、考えを深める。	これからの工業生産とわたしたち ②これからの工業生産の課題や自分の考えを発表する。	鉄棒 ③友達と見合いながら自分のできそうな技に挑戦する。	糸のこ寄り道散歩 ③友達の作品の工夫しているところや良いところを見つけ、伝え合う。	

その単元に取り組みながら強調できる視点(研究仮説に基づいて設定した)

①: 身近な社会への関心をもつ(主権者意識)

②: 自分の意見をもったり、表明したりする

③: 他者の意見を聞いたり、協働したりする

④: 課題を見出し、意欲的に解決しようとする

や発信しているか

- ③合意形成：学習集団内で達成できているか
- ④民主主義：児童一人一人の声が活かされているか
- ⑤主権者意識：「身近な社会」の視点をもっているか
- ⑥教科との関連：教科の目標を同時に達成しているか

の観点を定め、どの授業でも6つの観点を意識した授業展開を目指した。

筆者は、この6つの観点を意識して授業を組み立てることによって、すべての教科で、すべての教員が主権者教育を行えるようになったと考えている。

実際、3回実施された自主教育研究会²⁾で公開された1年生の体育の跳び箱の授業では、6観点に対応して

- A. 「身近な社会」に関する部分：自分の身の回り(学級)が意識できるようにする。
- B. 「自分の意見をもって発表し合う」に関する部分：友達の良いところを見て伝え合うことができるようにする。跳び箱を跳ぶ前、跳んだ後に必ず声を掛け、周りの人を意識しながら

ら運動ができるようにする。クラスでどのような跳び箱を使った運動遊びがしたいか話し合い、場を自分たちで工夫する。

ことを目指した授業が行われた。

筆者が驚いたのは、上記A、Bの意識を持って体育(跳び箱)の授業を行えば、まさしく「主権者教育」の授業となることであった。つまり、「自分の意見をもつ」「相手の話を聞く」「クラスの中で行動する」などを養う意識を授業者が持てば、「跳び箱の授業」も主権者教育になるのである。

II まとめと提案

「主権者教育」を行おうとすると、どうしても身構えてしまう。しかし前原小学校の体育の実践のように、主権者教育の観点(視点)で授業を再構成すれば、主権者教育の幅や質が変化するだけでなく、肩肘を張らなくても主権者教育を実践できる。これからすべての先生方に、ご自分の授業を再構成していただければと願っている。

ふじい つよし 公立高校教諭を経て2015年4月から現職。専門は教科教育学、教育方法学。主な著作に、『主権者教育のすすめ』(清水書院、2017)、『ライブ! 主権者教育から公共へ』(山川出版社、2020年)等。1958年生まれ。

2) 各回2学年ずつ、6学年すべての授業が公開された。

主権者教育の転換 模擬選挙から選挙、投票の本質の学びへ

名古屋経済大学法学部教授 高橋 勝也



II 勝也先生が捉える主権者教育

私、(高橋)勝也先生は、主権者教育を学習指導要領でも語られる社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育む教育であると捉えている。これからの若者たちには、激変する社会が待ち受けているものの、明るい未来を築いてほしいと心の底から願いつつ、主権者教育アドバイザーとして全国を飛び回って語り続けている。

私の主権者教育観の根底には、いわゆる「19歳問題」がある。2017年衆院選の19歳投票率(33.25%)が、2016年参院選の18歳投票率(51.28%)に比べて急落したという問題である。つまり、高等学校で主権者教育に触れた多くの若者が、1度は投票に行ってみたものの2度目はそっぽを向いてしまったというのである。この点から日本の若者たちに選挙や投票の本質を探究させることなくして主権者教育の発展や醸成は、あり得ないと確信した。

とは言うものの、主権者教育の目的が投票率の向上を目指すものでもないことも肝に銘じている。これまでも明るい選挙推進協会や選挙管理委員会が長く取り組んできた「選挙、投票へ行ってみよう、1票を投じよう！」という啓発活動だけでは、国民、市民の持続性ある投票行動には結びつかないからである。

私、勝也先生も人間である。これまでの選挙で投票しなかったことがある。この点は、正直に申し上げておくべきであろう。国民、市民の皆様が感じてしまうような「自分の一票で日本は変わらない」「自らの一票の影響力は小さすぎる」「今回の選挙は自分が投票しなくても結果が決まっている」「目ぼしい候補者が見当たらず投

票先がない]など選挙に行かなくてもよい正当な理由を見出しては、(新卒から社会科・公民科教員をやっていたので)少しの罪悪感を抱きつつも棄権してしまったことはある。

痛いほど皆様のお気持ちを察することができるからこそ、これらを踏まえての派遣先での講演となる。小学生に対しては、体験(模擬投票)を活用した興味・関心の高まりを重視している。そのうえで段階が高まりつつある中学生・高校生に対しては、発達段階を考慮しつつ選挙や投票の本質を探究できる展開を心掛けている。

III 模擬投票NGの主権者教育講演会

勝也先生の主権者教育講演会では、基本的に高等学校において体験(模擬投票)はお断りしている。なぜなら、「選挙、投票ってこんなものか」という深みのない学びになってしまうからである。2時間であろうが講演会では勝也先生がマイクを持ち続けている。選挙出前授業に関わったことのある人々であれば、イメージできるのではないかと。

確かに高校生は、これまでに体験したことのない模擬的な投票を物珍しそうに体験する。しかし、その直後に感極まって、「わあ～、18歳になったら、絶対に選挙へ行こう！」となるか。もし、そうなっているのであれば、今から日本全国の学校で模擬投票の実施を強制する法規を定めればいい。そうならないから、模擬投票を伴う選挙出前授業を各選挙管理委員会が実施し続けても若者たちの投票率は下落し続けているのである。

衆院選で見ると20代投票率は、昭和42(1967)年に66.69%もあったのにもかかわらず、平成

26(2014)年では32.58%と半減してしまっている。数値的な面だけ見れば、悲慘的、かつ崩壊的な状況にあると言ってよいだろう。学校における模擬投票の効果は、かなり限定的であると見ざるを得ない。

明推協や選管には申し訳ないが、模擬投票の効果を見切った勝也先生は、選挙や投票の本質を若者たちへ説くことで主権者教育の核心に迫る。しかし、日本の若者たちへ主権者としての生き方なり方を理解させることは容易なことではない。なぜなら、彼らは成熟した日本社会で生活しているからである。毎日、スマートフォンを片手に自由に好きなように生活しており、必然的に平和ボケしてしまう構造の中に放り込まれているのである。

ウクライナやガザの若者は未だ「明日、自分や家族がどうなっているか」と意識する状況にあり、政治に無関心ではいられない。しかし、日本の若者たちは、政治に無関心であっても明日も明後日も生活には困らないのである。現在の日本社会で主権者意識の醸成を促すことは、もしかしたら不可能なことであり、実現できたとしても奇跡的なことなのかもしれない。

「私」ではなく、「みんな」という意識の醸成

勝也先生は、選挙や投票の本質を「みんなの一票」「みんなで行動する大切さ」から攻めて探究させている。「私の一票」の無力さやむなしさは、教えなくともみんなが気付いている。「私一人が政治に選挙に関心を持たなくても、日本では幸せに暮らしていけること」に疑問を抱かせることが肝心である。

その点はアメリカの若者たちの行動を指し示すと良い。イスラエルのガザ侵攻が激化するとアメリカでは、多くの大学においてデモが発生した。学生にとって有益な授業や卒業式をボイ

コットしてまでも行動したのである。自らのためだけでなく遠いガザの人々ことを思い、自らを犠牲にして行動していることに日本の若者は学ぶ点がある。アメリカの若者は、「みんなで行動する」大切さをわかっている。実際、彼らの行動はバイデン大統領を突き動かし、6週間停戦合意などの動きを誘発した。

勝也先生は、日本の若者に「デモを行え！」と言っているのではない。「君たち、ちょっと平和ボケしすぎてない!」「自分自身が、どうあるべきか考えてみない!」「いつまで政治に無関心でいるの!」「選挙くらいの政治参画は当たり前じゃない!」と若者たちを挑発し続けるのである。個人主義が重視されるようになった日本社会で若者たちに、自ら気づかせることは難しい。「『みんなで』と考えれば、日本も世界も良い方向へ変えることができるよ!」。

勝也先生の講演会は、日本の若者が政治へ関心を抱き投票することは当たり前で、その次に何かできることはないかと自問自答、探究することを求め続けている。勝也先生の挑発に答えを見出すことができなくとも、次の、またその次の選挙では投票することが当たり前になる若者の姿がたくさん見えている。

学校での講演では、二つの効果を期待して「勝也先生と呼んで!」と自己紹介する。第一は、会場を自分のホームグラウンドにするため。学校は、児童生徒のホームであり自分はアウェーである。自分が先生になることでホーム感を醸し出す。第二は、勝也先生が発する「問い」と彼らが見出す答えをキャッチボールするため。「先生に何でも言ってね!」というメッセージにもなる。

たかはし かつや 中高教員25年間を経て現職。「勝也先生」の愛称を携えて全国の学校で講演会を展開。

選挙は「未来」の選択 主権者教育の実践「学校で未来を考える」

読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局記者 渡辺 嘉久



編集委員当時の2015年、公職選挙法が改正され、選挙権年齢は18歳に引き下げられた。それまで10代を継続取材したことはなかった。社会部では警察官、政治部では国会議員と官僚が取材対象だった。「有権者になる10代は何を考えているのか。記者として知りたい。多くの読者に伝えたい」。こんな思いから、後輩記者とともに週1回の連載「18歳の1票」を始めた。

主権者教育の授業を行うようになったのも、この頃からであった。愛媛県松山市を拠点に、今は総務省主権者教育アドバイザーも務める越智大貴さん取材した際、「授業をやってみませんか」と誘われた。以来、心掛けているのは「生徒に身近な舞台で未来を考える」。「眠らせない」も忘れてはならない。一方的な座学でなく、生徒を動かすワークを取り入れている。

II どうなる50年後の学校

授業では「学校」を舞台に「50年後」を考える。生徒は外部講師の私に「誰?」「何をする人?」と興味を示してはくれる。「これで授業もうまくいく」わけではない。まずは私が、所属する読売新聞について「いいね!」「ここはちょっとね」と思うことを、画像を示しながら紹介する。続いて生徒がグループを作り、学校の「いいね!」「ちょっとね」を話し合う。あくまで雑談、ウォーミングアップという雰囲気が大切だ。

「50年後の未来の学校はどうなっているか」——国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の総人口は20年の1億2600万人が、70年には8700万人に減少する。生徒に想像してもらおう。「人口減少は学校にどう影響する?」→「少子化で生徒が減り授業料収入も減る」→「今の学校の『いいね!』を維持、『ちょっとね』を見

直すには費用がかかる」→「お金が足りなくなる!」。アドバイスをしながら、グループでの話し合いを促していく。

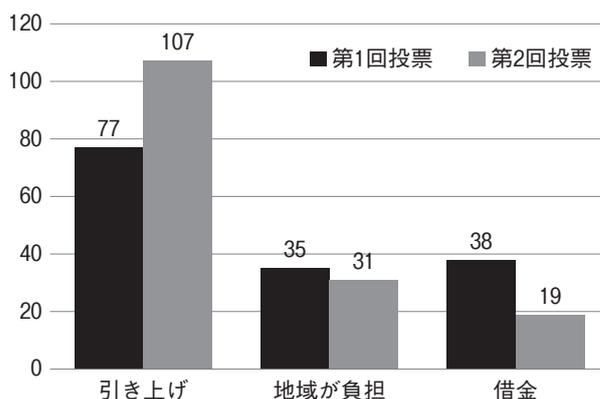
III 「情報」が未来を左右

「不足するお金をどう賄うか」——「授業料引き上げ」「地域住民が負担」「借金」という三つの選択肢を示す。生徒は意見交換をしながら、それぞれのメリット、デメリットを、付箋に書き込んでいく。一つだけ、「支持する」、あるいは「よりましな」選択肢を決め、付箋をホワイトボードに貼り付ける。投票用紙や投票箱を使わない「模擬投票」である。この時点では必ずしも必要な情報に基づいた判断ではない。

「少子高齢化による人口減少が未来の君たちにどう影響するか」——「年金、医療、介護など社会保障費の負担増」「将来世代にツケを回す借金漬けの財政」「耐用年数を迎えた道路など社会基盤修繕費の増大」を、国のデータや取材の経験談を交えて説明する。再び模擬投票を行うと、結果は一回目とは異なるものになった。

こうした授業を30人規模の1クラス、300人規模の1学年でも行ってきた。授業時間は2コマ(1コマの授業は45~50分)を確保したい。2回

どうする授業料!



1回目と2回目の模擬投票は「情報」の有無で結果が変わった
(大阪教育大学付属高校池田校舎で2023年5月実施)



メリット、デメリットを書き込んだ付箋をホワイトボードに貼り模擬投票する

の模擬投票のうち1回を、付箋は使わず挙手とすれば、どうにか1コマで収めることもできた。「間もなく18歳の有権者になる」という高校2年の3月が最も好ましい実施時期だと考えている。

投票は未来の選択 —「政治を変えられる」意識を 候補、政党選びは難しい

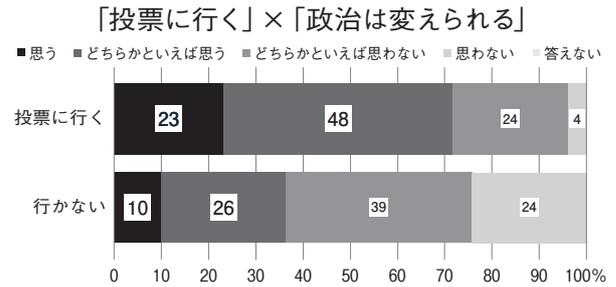
選挙の投票は未来の選択だと考えている。「10年後、20年後にはこんな暮らしをしたい」。思い描く未来は、政策の選択、選挙での投票で実現できる。「五輪選手になりたければスポーツ振興を優先する政党・候補を選べばいい」「科学者になりたいのなら研究費拡充の訴えを比較して、最も納得のいく政党・候補に投票すべきだ」。授業ではこんな話をしている。

投票する候補者や政党を絞り込むのは難しいという現実もある。例えば松山市の場合、22年市議選では定数43に52人が立候補した。有権者が選べるのは、たったの一人である。どうやって選べばよいのか。全ての政策に優劣をつけるのは大変な作業だ。同じように大変だとは思っているものの、関心ある分野に絞り込んで考えた方が興味も沸く。

投票促す決め手

主権者教育の授業では終了後にアンケートを行っている。「国政に関心があるか」「投票に行くか」「政治を変えられると思うか」などを聞く。延べ8高校の計1068人へのアンケート結果をみると「選挙権があれば投票に行く」との回答は84%（「必ず行く」「たぶん行く」の合計）だっ

何が投票を促すのか



た。「投票に行く」と答えた生徒に限ってみると「投票で政治を変えることができると思う」との回答（「思う」「どちらかといえば思う」の合計）は71%だった。「投票に行かない」という16%では「変えることができると思う」は36%にとどまった。「政治は変えられる」という意識が、投票意欲を高めていることがわかる。

政権交代の体験を語ろう

どうすればこの意識を持つことができるのだろうか。ここは「大人」の世代の出番である。私たちは09年衆院選で自民から民主への政権交代を実現させた。未来を託した民主党政権はどうだったのか。12年衆院選で自民を復権させたことを考えると「失敗」だったのだろうか。

主権者教育アドバイザーとして、各地の明るい選挙推進協議会で講演することがある。こうした機会にお願いしている。「私たちの世代は選挙で政権を変えた。間違っていたから次の選挙で戻したという失敗を素直に語ってほしい」

大分県宇佐市でこの9月、取材で地元の高校1年生に話を聞いた。年齢を確認するため生年月日を聞くと、08年生まれだった。「日本の政治は記憶に有る限り自民党政権」という世代だ。「投票で政治を変えることができる」と思えるはずもない。10代の政治意識を高めるには、私たち大人が何を語り、どう関わるかにもかかっている。

わたなべ よしひさ 1987年、読売新聞東京本社入社。社会部、政治部、世論調査部、編集委員、紙面審査委員会委員長などを経て、現職。

トランプ再選



明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅

アメリカ国民は再びドナルド・トランプ氏を合衆国大統領に選んだ。今のところ心配された投開票をめぐるトラブルもなく、万事平穩のうちに進行したようである。トランプ政権の政策は世界の関心の的であるが、同時に、トランプ氏については、次のような評価が珍しくない。「2016年にはアメリカの歴史ではじめて、公職に就いた経験がなく、憲法によって保障された権利を明らかに軽視し、はっきりした独裁主義的傾向のある男が大統領に選ばれた」(スティーブン・レビツキー/ダニエル・ジブラット『民主主義の死に方』)。こうした評価に呼応するように党派を超えて、トランプ氏は民主主義にとって危険な存在であるということを根拠に選挙での不支持を呼びかける有識者の声明が出されていたし、少なからぬ有権者がこのことを念頭に投票したと言われている。

かくしてトランプ氏の再選はこうした評価の妥当性とトランプ氏の行動とを突き合わせて考えるまたとない生きた教材をわれわれに与えてくれたということであり、更には民主政一般について改めて考えを鍛えながら学ぶ絶好のチャンスを提供してくれたというべきである。いずれにせよ、アメリカの民主政の危機の一端に触れることによって、われわれの主権者教育の更なる充実を図ることになればと考える。

ところで民主政の危機とここで言うのは軍事力の行使(クーデター)や革命による民主政の打倒を念頭に置いているわけではない。民主政を破壊するのは軍人ではなく、選挙で選ばれた政治指導者である点が重要である。つまり、権力者が自分を権力の座に押し上げた制度そのものを破壊することが議論の焦点である。その過程は劇的ではなく、しばしば合法性の仮面の下で静かに進行する。

スティーブン・レビツキー/ダニエル・ジブラットは『民主主義の死に方』において、独裁者的な行動を示す四つの行動パターンを導き出した。①ゲームの民主主義的ルールを言葉や行動で拒否しようとする。例、選挙の正当性を弱めようとする、信頼できる選挙結果を受け入れることを拒む。②対立する相手の正当性を否定する。例、ライバルを危険分子とみなす、現在の憲法秩序に反していると訴える。③暴力を許容・促進する。例、軍事集団、民兵などの暴力的な反社会勢力とつながりがある。支持者の暴力をはっきりと非難せず、懲罰を与えないことによって黙認する。④対立する相手の市民的自由を率先して奪おうとする。例、市民的自由を制限する法律や政策を支持する、名誉毀損法の範囲の拡大、対立する党、市民団体、メディアの批判者に対して法的・罰則措置をとることを示唆して脅す。そしてトランプ氏の言動にはこれらの項目に触れるものがあるという。最も有名なものに、2020年の選挙について「選挙は盗まれた」として選挙の正当性に異議を唱え続けたことがある。

ところで米国の政治が独裁的な権力行使に傾くようになったのは前世紀末からであるという。それまでアメリカの民主政はその有名な憲法の威力によって保持されてきたのではなく、対立する相手を敵と考えるのではなく正当な存在として認める相互的寛容という規範、この規範と一体の組織的自制心という規範が憲法を支えてきたとレビツキー/ジブラットは理解する。つまり、独裁的な権力行使は社会の分断の政治的反映に他ならないし、そこにこの問題の根深さがある。

メディアをめぐる環境も日本とは大きく異なる。激しい分断によって「事実」は際限のない異論反論にさらされ、確固とした判断基準としての客観性を期待すべくもない。われわれの眼前にあるのは極端な分断と民主政との両立をギリギリまで追求する壮大な試みである。そこから何が出てくるか、予断を許さないものがある。

(元東京大学総長)

大学と地域連携

主権者教育を推進する群馬県大学
コンソーシアム



群馬県明るい選挙推進協議会会長 **大宮 登**

■ 大学と地域連携の実践的教育研究に携わる

私が所属した高崎経済大学地域政策学部は、地方分権を担う人材育成を目指して1996年に全国で初めて開設された。私は立ち上げから関わり、全国の大学に先駆けて「地域と大学の連携」に関して、各種事業を構想し運営した。特に、教育に視点を置き、学生の成長に向き合い、各種の文部科学省事業や総務省域学連携事業など地域連携事業を企画し、積極的に地域と関わることで学びを深めるアクティブラーニングを推進した。

学生とともに2004年に立ち上げたNPO法人DNA(Design Net-works Association)は、若者による社会活動を積極的に展開して20周年を迎えた。2007年から開始した日中友好「桜と緑のプロジェクトの会」は、留学生の故郷である中国湖南省の村に10万本以上の植樹と15回のスタディ・ツアーを実現してきた。群馬県高崎市の街中で2日間にわたって、高校生が販売合戦を行う熱血!!高校生販売甲子園(2008~)も、学生たちと共に事業を作り上げた。一般社団法人ぐんま食品リサイクルすまいる一歩協議会(2009~)では、高崎市周辺の食品残渣を飼料や肥料として有効活用する事業を会長として運営している。

■ 学生が社会に関わる力を養う

(個人化する社会の負の克服)

こうした活動を推進してきたのは、学生たちに社会を担う力、社会と関わる力をつけたいと思ったからだ。個人の生き方を限りなく尊重する個人化社会は、マイナスの面として個々人がバラバラになってしまう危険性を併せ持っている。人と関わらない生き方は人間的な成長を止

める。人や組織に積極的に関わる社会力をつけるために、地域の魅力的な大人たちに出会いたい。そして多くの刺激を得て、自分の存在する意味や価値を探ってもらいたい。コミュニケーション力、人間関係構築力、対話力、組織力、社会人基礎力を学んでほしい。

そうした願いを込めて、学生たちと多種多様な社会活動を展開してきた。試行錯誤を繰り返して、学生たちは失敗体験や成功体験を積み重ねて、お互いに刺激し合って大きく成長した。

■ 「主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム」の設立と運営

こうした大学と地域連携の経験を積み上げて、私は群馬県の選挙管理委員に任命された。早速取り組んだのが、「主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム」の設立と運営である。学長の皆さんに趣旨を説明して賛同を得て、群馬県の全19の大学等と群馬県選挙管理委員会が2021年3月に協定を提携した。その目的は、主権者教育を連携して実施し、大学間の交流を促進し、その結果、学生の主権者意識を高め、投票率を向上することにある。

コンソーシアムでは学生チームを編成し、試行錯誤しながら、様々な活動に取り組んでいる。地道な活動を通して、若者たちが主権者意識を高め、社会に関わる力をつけて、ひいては投票率の向上に結びつくことを願っている。この活動に積極的に参画している学生たちの成長を大いに期待したい。

おおみや のぼる 高崎経済大学名誉教授。地域政策学部教授、学部長、副学長などを歴任。専門は、社会学、地域づくり、キャリアデザイン。1951年、山形市生まれ。日本地域政策学会長、地域活性学会長、日本ビジネス実務学会長、地域活性化伝道師(内閣府)、地域づくり支援アドバイザー会議座長(文部科学省)、群馬県総合計画策定委員会座長等も務めた。

若者の投票率向上のために



青年選挙ボランティア 森田 まり

■ 活動紹介

私たち青年選挙ボランティアは、名古屋市選挙管理委員会の協力のもと、若者に選挙や投票について興味を持ってもらうために活動をしています。高校生や大学生が中心となって、若者に向けた選挙や投票のイベントの企画・運営をしています。

活動内容は多岐にわたりますが、特に模擬投票イベントに力を入れています。私は、候補者役として模擬投票イベントに参加しました。やる気も準備も万全な状態でイベント当日を迎えましたが、イベントの開始30分前になっても、ほぼ人がいないという状況に陥りました。私たちは必死の思いで声掛けやチラシ配りを行いました。なかなか興味を持ってくださる方は少なく、選挙や投票の啓発活動の難しさを実感しました。

最終的には、小中学生も多く集まり、成功に終わったのですが、私は、もっとたくさんの方に選挙や投票の大切さをお伝え出来たらよかったのにと、悔しい気持ちが残りました。

私が一年以上青年選挙ボランティアとして活動してきて感じたことは、やはり、若者に選挙や投票について興味を持ってもらうことは難しいということです。原因としては、選挙や投票に、お堅い・難しそうという固定観念が定着していることにあると思います。私たちのような活動をする団体が様々な場所で持続的に啓発活動を行い、面白さを伝えていくことが若者の投票率向上に繋がると考えています。

■ 私の思い

私が青年選挙ボランティアに参加した理由は、様々な社会問題に興味を持っていた中で、解決の為に自分にも何か尽力できることはない



かと考えていたからです。メンバー募集というチラシを見つけたときに、すぐに参加を決意しました。

参加するまでは、若者の投票率が低下しているという事実は知っていたものの、深く考えることはありませんでした。しかし、月一回行われる会議のなかで、選挙や投票に興味を持つ同年代と話し合いをするうちに、かなり深刻な問題だということに気づき、危機感を覚えました。

自分でも若者が投票に行かない理由を調査してみました。その一つに「面倒くさい」という理由があることに、ショックを受けました。ただでさえ少子高齢化が進んでいるのに若者が投票に行かないとなると、若者向けの政策を考える政治家も減ってしまいます。

もっと政治と気軽に触れ合える機会を増やせば、そのようなことを考える人は少なくなるのではないのでしょうか。そこで私は、政治的中立を取ったうえで、多くの人が気軽に立ち寄れる場所で、政治家と国民が気軽にお話しできる機会を作るのが良いのではと考えました。政治家の思いや公約を知り、実際にお話しすることで自分の意見を政治家に伝えることで、興味を持つ人が増えると思うからです。

これからも青年選挙ボランティアの一員として活動を続けていくにあたって、若者により選挙や投票に気軽に興味を持ってもらえるよう、精一杯努力していこうと思います。

もりた まり 愛知県立旭野高等学校3年生。高校2年生から同ボランティアメンバーとして活動中。

協会からのお知らせ

「二十歳のつどい(成人式)」などで配布していただくパンフレットを、日本宝くじ協会の支援を得て作成し、11月下旬に市区町村選管へ、配布希望部数を送付しました。新有権者である高校3年生を対象に9月に配布したパンフレットと差別化を図り、若者へのインタビューにヒントを得た内容で、つくりは文字を極力減らした絵本風です。



明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

表紙ポスターの紹介

明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞(令和5年度)

守 菜々美さん 滋賀県 守山市立守山小学校5年(受賞時)

評 平田 朝一

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

「選挙へ行って笑顔の花さくまちにしよう」の文字の周りには、笑顔で投票する人や花が、投票箱の前には、赤ちゃんからお年寄り、様々な職業の方々が描かれています。投票することで明るい未来につながっていくことが伝わってきます。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)
選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- ・株式会社ムサシ(東京都中央区)
名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市)
土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・特定非営利活動法人選挙管理システム研究会(東京都中央区)
選挙管理委員会が行う選挙管理の支援、使用済投票用紙のリサイクル事業

編集後記

- ・特集で執筆いただいた主権者教育アドバイザーは、現在29人いらっしゃいますので、84号以降もご紹介していきます。総務省は、選管・明推協が令和5年度に行った主権者教育等の取組を調べ、結果を11月にサイトに掲載しました。受講者は約37万人です。
- ・10月に行われた衆議院議員総選挙の投票率(小選挙区)は、総選挙で戦後3番目に低い53.85%でしたが、大きな変化が生まれました。10代の投票率(抽出)は18歳49.21%、19歳36.67%でした。協会でも意識調査を実施し、有権者の投票行動を探ります。
- ・次号は2月20日発行、特集では地方議会による主権者教育の取組をご紹介します。

Voters(ボーターズ): 英語で「有権者、投票者」の意味

編集・発行 公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階

TEL 03-6380-9891

ホームページ <https://www.akaruisenkyo.or.jp/>

メールアドレス info@akaruisenkyo.or.jp

編集協力 株式会社 公職研





一輪車



宝くじ桜



子宮がん検診車



宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



救急普及啓発広報車



宝くじドリームジャンボ絵本



集会用テント



「健康手帳」(冊子)



ベンチ



リスザル展示施設

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

